

## 働き方・休み方改善コンサルタント

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のため、働き方や休み方の見直しに取り組む企業に、専門家が無料でアドバイスや資料提供等の支援を行います。

### 対象となる方

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のため、働き方や休み方の見直しに取り組む企業(規模・業種は問いません。)

### 支援内容

都道府県労働局に配置された「働き方・休み方改善コンサルタント」が、次のようなお悩みやご要望にお応えします。

- ・「従業員の健康のため、長時間労働を改善したい。」
- ・「フレックスタイム制や裁量労働制を導入したいけど、手続きがわからない。」
- ・「優秀な人材を確保するためにも年次有給休暇をはじめ休暇制度を充実したい。」
- ・「労働時間や休日・休暇等の全般について、専門家に相談したい。」
- ・「ゆう活に取り組みたいが、何をしたらいいかわからない。」

※ 「働き方・休み方改善コンサルタント」は、社会保険労務士の資格を持つ者等、労働関係法令・制度に専門的な知識を持つ人物の中から、都道府県労働局長が任用した非常勤の国家公務員です。

※ 「働き方・休み方改善コンサルタント」のご利用は、全て無料です。また、ご相談の秘密は固くお守りします。

### ご利用方法

「働き方・休み方改善コンサルタント」制度は、以下のような方法でご利用いただけます。

#### 1 コンサルティング(個別訪問によるアドバイス)

「働き方・休み方改善コンサルタント」が事業場にお伺いし、労働時間や休暇制度の状況を診断のうえ、アドバイスや改善に向けた具体的な提案や資料の提供を行います。

#### 2 説明会への講師派遣

労働時間や休暇制度に関する説明会などに、「働き方・休み方改善コンサルタント」を講師として派遣します。

#### 3 研修会(ワークショップ)の開催

長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得向上に成果を上げている事例などを教材として、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に関する研修会を開催します。

お申し込みは、ご希望のご利用方法とともに、都道府県労働局雇用環境・均等部(室)までご連絡ください。

#### お問い合わせ先

都道府県労働局 雇用環境・均等部 または 雇用環境・均等室

【都道府県労働局一覧】

URL: <http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

# 職場の健康づくりを応援します!

## 平成29年度 産業保健関係助成金のご案内

### ストレスチェック助成金

(労働者数 50 人未満の事業場が対象)

○小規模事業場が産業医の要件を備えた医師と契約し、ストレスチェック等を実施した場合に、次の費用を助成する。

- ①ストレスチェックの実施に対する助成
  - 従業員1人につき500円を上限として、その実費額を支給。
- ②ストレスチェック実施後の医師による面接指導・意見陳述に対する助成
  - 医師による活動1回につき21,500円を上限として、その実費額を支給(一事業場につき年3回が限度)。

NEW

### 職場環境改善計画助成金

(労働者数の制限なし)

○ストレスチェック実施後の集団分析を踏まえ、  
【Aコース】 専門家(※)の指導に基づき、職場環境改善計画を作成・実施した場合に、指導費用及び機器・設備購入費の実費を支給(10万円を上限、うち機器・設備購入費は5万円を上限かつ単価5万円以内のもので将来にわたり1回限り)。

(※): 産業医等の医師、保健師、看護師、精神保健福祉士、産業カウンセラー・臨床心理士等の心理職、労働衛生コンサルタント、社会保険労務士

【Bコース】 メンタルヘルス対策促進員の助言・支援(訪問3回まで)を受け、職場環境改善計画を作成・実施した場合に、機器・設備購入費の実費を支給(5万円を上限かつ単価5万円以内のもので将来にわたり1回限り)。

NEW

### 小規模事業場 産業医活動助成金

(労働者数 50 人未満の事業場が対象)

○小規模事業場が産業医の要件を備えた医師と職場巡視、健康診断異常所見者に関する意見聴取、保健指導等、産業医活動の全部または一部を実施する契約をした場合に実費を支給(6か月当たり10万円を上限×2回限り)。

※一事業場につき将来にわたって2回の支給に限ります。

NEW

### 心の健康づくり計画助成金

(労働者数の制限なし)

○メンタルヘルス対策促進員の助言・支援(訪問3回まで)を受け、心の健康づくり計画(ストレスチェック実施計画を含む。)を作成し、計画に基づきメンタルヘルス対策を実施した場合に支給(一律10万円)。

※一企業につき将来にわたって1回の支給に限ります。

産業保健関係助成金のお問い合わせは

独立行政法人 労働者健康安全機構



0570-783046

ナ ヤ ミ ヲ シ ロウ

◆この助成金は、厚生労働省の産業保健活動総合支援事業の一環として行われています。◆

平成29年度  
から

# 産業保健関係助成金

のメニューが  
**拡充**されました。

※新たな助成金は **平成29年6月1日から申請受付** を開始しております。

ストレスチェックの実施及び面接指導等のほか、ストレスチェック実施後の集団分析結果を踏まえた職場環境改善計画を作成・実施した場合の助成金です。

※「心の健康づくり計画助成金」は、事業場単位ではなく、一企業について、将来にわたり1回限りの支給となりますのでご注意ください。

## 労働者数50人以上の 事業場

### 労働者数50人未満の事業場

**NEW** 小規模事業場産業医活動助成金  
(労働者数50人未満の事業場が対象)

ストレスチェック助成金  
(労働者数50人未満の事業場が対象)

**NEW** 職場環境改善計画助成金  
(労働者数の制限なし)

**NEW** 心の健康づくり計画助成金  
(労働者数の制限なし)※企業単位

## 「ストレスチェック助成金」が使いやすくなりました。

- 事前登録の要件がなくなりました。
- 年度中に実施した分が翌年度6月30日まで申請可能となりました。
- ストレスチェック助成金の②(表面参照)の対象が「ストレスチェック実施後の医師による面接指導」「面接指導の結果についての事業主への意見陳述」の2点となりました。



助成金に関するお問い合わせ・申請はこちら

独立行政法人 労働者健康安全機構



産業保健・賃金援護部 産業保健業務指導課

〒211-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号 事務管理棟



**0570-783046**  
ナ ヤ ミ ヲ シ ロウ

受付時間

平日 9時～12時  
13時～18時  
(土曜、日曜、祝日休み)

産業保健関係助成金

検索

<https://www.johas.go.jp/>

※各種申請様式は、ホームページからダウンロードしてご利用ください。

働く人のメンタルヘルス  
ポータルサイト

「こころの耳」

ストレスチェックについての詳細や、実施プログラム(無料)、各種マニュアル等は、こちらのWEBサイトをご覧ください。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>

こころの耳

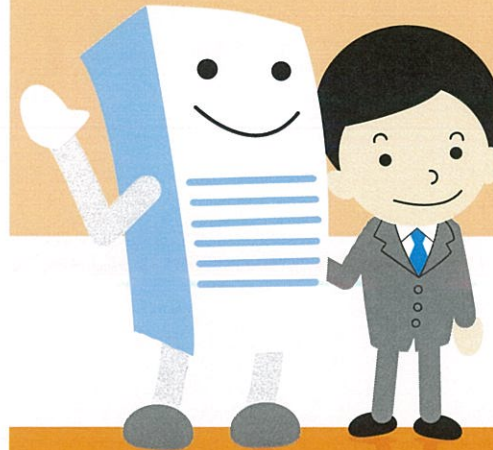
検索

住所一覧

施設名称	郵便番号	住所	TEL	FAX
北海道 産業保健総合支援センター	〒060-0001	北海道札幌市中央区北1条西7丁目1番地 プレスト1・7ビル2F	011-242-7701	011-242-7702
青森 産業保健総合支援センター	〒030-0862	青森県青森市古川2丁目20番3号 朝日生命青森ビル3階	017-731-3661	017-731-3660
岩手 産業保健総合支援センター	〒020-0045	岩手県盛岡市盛岡駅西通2丁目9番1号 マリオス14階	019-821-5366	019-821-5367
宮城 産業保健総合支援センター	〒980-6015	宮城県仙台市青葉区中央4丁目6番1号 住友生命仙台中央ビル15階	022-267-4229	022-267-4283
秋田 産業保健総合支援センター	〒010-0874	秋田県秋田市千秋久保田町6丁目6番 秋田県総合保健センター4階	018-884-7771	018-884-7781
山形 産業保健総合支援センター	〒990-0047	山形県山形市猿蓑町3丁目1番4号 丸種会館4階	023-624-5188	023-624-5250
福島 産業保健総合支援センター	〒960-8031	福島県福島市栄町6番6号 NBFユニックスビル10階	024-526-0528	024-526-0528
茨城 産業保健総合支援センター	〒310-0021	茨城県水戸市南町3丁目4番10号 水戸FFセンタービル6階	029-300-1221	029-227-1335
栃木 産業保健総合支援センター	〒320-0811	栃木県宇都宮市大通り1丁目4番24号 MSCビル4階	028-643-0685	028-643-0695
群馬 産業保健総合支援センター	〒371-0022	群馬県前橋市千代田町1丁目7番4号 群馬メディカルセンタービル2階	027-233-0026	027-233-9966
埼玉 産業保健総合支援センター	〒330-0063	埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目2番3号 さいたま浦和ビルディング6階	048-829-2661	048-829-2660
千葉 産業保健総合支援センター	〒260-0013	千葉県千葉市中央区中央3丁目3番8号 オーク千葉中央ビル8階	043-202-3639	043-202-3638
東京 産業保健総合支援センター	〒102-0075	東京都千代田区三番町6番14号 日本生命三番町ビル3階	03-5211-4460	03-5211-4485
神奈川 産業保健総合支援センター	〒221-0835	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目29番1号 第5安田ビル3階	045-410-1160	045-410-1161
新潟 産業保健総合支援センター	〒951-8055	新潟県新潟市中央区礎町通2丁目2077番地 朝日生命新潟万代橋ビル6階	025-227-4411	025-227-4412
富山 産業保健総合支援センター	〒930-0856	富山県富山市牛島新町5番5号 インテックビル4階	076-444-6866	076-444-6799
石川 産業保健総合支援センター	〒920-0031	石川県金沢市広町3丁目1番1号 金沢パークビル9階	076-265-3888	076-265-3887
福井 産業保健総合支援センター	〒910-0006	福井県福井市中央1丁目3番1号 加藤ビル7階	0776-27-6395	0776-27-6397
山梨 産業保健総合支援センター	〒400-0031	山梨県甲府市丸の内2丁目32番11号 山梨県医師会館4階	055-220-7020	055-220-7021
長野 産業保健総合支援センター	〒380-0936	長野県長野市岡田町215番1号 日本生命長野ビル4階	026-225-8533	026-225-8535
岐阜 産業保健総合支援センター	〒500-8844	岐阜県岐阜市吉野町6丁目16番地 大同生命・高瀬ビル地下1階	058-263-2311	058-263-2366
静岡 産業保健総合支援センター	〒420-0034	静岡県静岡市葵区常盤町2丁目13番1号 住友生命静岡常盤町ビル9階	054-205-0111	054-205-0123
愛知 産業保健総合支援センター	〒460-0004	愛知県名古屋市中区新栄町2丁目13番地 栄第一生命ビルディング9階	052-950-5375	052-950-5377
三重 産業保健総合支援センター	〒514-0003	三重県津市桜橋2丁目191番4号 三重県医師会館ビル5階	059-213-0711	059-213-0712
滋賀 産業保健総合支援センター	〒520-0047	滋賀県大津市浜大津1丁目2番22号 大津商中ビル8階	077-510-0770	077-510-0775
京都 産業保健総合支援センター	〒604-8186	京都府京都市中京区東馬場町通御池下ル梅屋町361番1号 アーバンエクス御池ビル東館5階	075-212-2600	075-212-2700
大阪 産業保健総合支援センター	〒540-0033	大阪府大阪市中央区石町2丁目5番3号 エル・おおさか南館9階	06-6944-1191	06-6944-1192
兵庫 産業保健総合支援センター	〒651-0087	兵庫県神戸市中央区御幸通6丁目1番20号 ジイテックスアセントビル6階	078-230-0283	078-230-0284
奈良 産業保健総合支援センター	〒630-8115	奈良県奈良市大宮町1丁目1番32号 奈良交通第3ビル3階	0742-25-3100	0742-25-3101
和歌山 産業保健総合支援センター	〒640-8137	和歌山県和歌山市吹上2丁目1番22号 和歌山県日赤会館7階	073-421-8990	073-421-8991
鳥取 産業保健総合支援センター	〒680-0846	鳥取県鳥取市景町115番地1 鳥取駅前第一生命ビルディング6階	0857-25-3431	0857-25-3432
島根 産業保健総合支援センター	〒690-0003	島根県松江市朝日町477番地17 明治安田生命松江駅前ビル7階	0852-59-5801	0852-59-5881
岡山 産業保健総合支援センター	〒700-0907	岡山県岡山市北区下石井2丁目1番3号 岡山第一生命ビルディング12階	086-212-1222	086-212-1223
広島 産業保健総合支援センター	〒730-0011	広島県広島市中区基町11番13号 余人社広島紙屋町アネクス5階	082-224-1361	082-224-1371
山口 産業保健総合支援センター	〒753-0051	山口県山口市旭通り2丁目9番19号 山口建設ビル4階	083-933-0105	083-933-0106
徳島 産業保健総合支援センター	〒770-0847	徳島県徳島市幸町3丁目61番地 徳島県医師会館3階	088-656-0330	088-656-0550
香川 産業保健総合支援センター	〒760-0025	香川県高松市古新町2番3号 三井住友海上高松ビル4階	087-826-3850	087-826-3830
愛媛 産業保健総合支援センター	〒790-0011	愛媛県松山市千舟町4丁目5番地4号 松山千舟454ビル2階	089-915-1911	089-915-1922
高知 産業保健総合支援センター	〒780-0870	高知県高知市木町4丁目1番8号 高知アコム生命ビル7階	088-826-6155	088-826-6151
福岡 産業保健総合支援センター	〒812-0016	福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目9番30号 福岡県メディカルセンタービル1階	092-414-5264	092-414-5239
佐賀 産業保健総合支援センター	〒840-0816	佐賀県佐賀市駅前本町6番地4号 佐賀中央第一生命ビル4階	0952-41-1888	0952-41-1887
長崎 産業保健総合支援センター	〒852-8117	長崎県長崎市平野町3番5号 建友社ビル3階	095-865-7797	095-848-1177
熊本 産業保健総合支援センター	〒860-0806	熊本県熊本市区花畑町9番24号 住友生命熊本ビル3階	096-353-5480	096-359-6506
大分 産業保健総合支援センター	〒870-0046	大分県大分市商揚町3番1号 いちごみらい信金ビル6階	097-573-8070	097-573-8074
宮崎 産業保健総合支援センター	〒880-0806	宮崎県宮崎県市広島1丁目18番7号 大同生命宮崎ビル6階	0985-62-2511	0985-62-2522
鹿児島 産業保健総合支援センター	〒890-0052	鹿児島県鹿児島市上之園町25番1号 中央ビル4階	099-252-8002	099-252-8003
沖縄 産業保健総合支援センター	〒901-0152	沖縄県那覇市字小嶺1831番1号 沖縄産業支援センター203-1号室	098-859-6175	098-859-6176
労働者健康安全機構	〒211-0021	神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号 事務管理棟	044-431-8660	044-411-5543

平成28年9月現在

企業の明るい未来のために  
働く人の「こころ」と「からだ」の健康を  
無料でサポート!



産業保健総合支援センター  
地域産業保健センター  
事業案内



独立行政法人労働者健康安全機構  
産業保健・賃金援護部



<http://www.johas.go.jp/>



## 働く人の「こころ」と「からだ」の健康が 会社の未来を明るくする!



### 産業保健スタッフ向けサービス

## 産業保健総合支援センター

各都道府県に設置されている産業保健総合支援センターでは、事業場で産業保健活動に携わる産業医、産業看護職、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務担当者などの方々に対して、産業保健研修や専門的な相談への対応などの支援を行っています。

### 産業保健関係者に対する専門的研修等

産業医、保健師、看護師、衛生管理者等を対象として、産業保健に関する様々なテーマの研修を実施しています。研修スケジュールは産業保健総合支援センターホームページでご確認ください。  
※研修参加には事前の申込みが必要です。

### 産業保健関係者からの専門的相談対応

産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令等に豊富な経験を有する専門スタッフが、産業保健に関する様々な問題について、窓口、電話、メール等でご相談に応じ、解決方法を助言しています。また、事業場の具体的な状況に応じた専門的な支援が必要な場合には、事業場を訪問する実地相談も実施しています。

### メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援

メンタルヘルス対策に精通した専門スタッフが中小規模事業場に赴き、ストレスチェック制度の導入について具体的なアドバイスをするなど、職場のメンタルヘルス対策推進のための支援を行います。また、管理監督者や若年労働者を対象としたメンタルヘルス教育も実施しています。

### 治療と職業生活の両立支援

治療中の労働者が就労を継続するために、事業場に対する支援を行います。特に、「がん」などの疾病を抱える労働者を対象とした支援も実施しています。

### 産業保健に関する情報提供・広報啓発

ホームページ、メールマガジン、情報誌を通じて、産業保健情報をお知らせしています。また、専門図書の出借等も行っています。  
※メールマガジン登録は、産業保健総合支援センターホームページをご覧ください。

### 事業主・労働者に対する啓発セミナー

事業主を対象とした、職場における労働者の健康管理等の産業保健に関する啓発セミナーや、労働者を対象とした、労働者のメンタルヘルス、生活習慣病対策等のセミナーを実施しています。

私たちは、ワンストップサービスによる「産業保健スタッフの活動へのサポート」や「小規模事業場の事業者やそこで働く人への産業保健サービス」を通じて、すべての人が健康で元気に働けることを目指しています。皆さまのご利用をお待ちしております。

### 小規模事業場向けサービス

## 地域産業保健センター（地域窓口）

産業保健総合支援センターの地域窓口として、概ね労働基準監督署管轄区域毎に地域産業保健センターを設置しています。地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

### 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談

健康診断で、脳・心臓疾患関係の主な検査項目（「血中脂質検査」「血圧の測定」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」）に異常の所見があった労働者に対して、医師または保健師が日常生活面での指導などを行います。また、メンタルヘルス不調を感じている労働者に対して、医師または保健師が相談・指導を行います。

### 健康診断の結果についての医師からの意見聴取

健康診断で異常の所見があった労働者に関して、健康保持のための対応策などについて、事業主が医師から意見を聴くことが出来ます。

### 長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導

時間外労働が長時間に及び労働者やストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者に対し、医師が面接指導を行います。

### 個別訪問による産業保健指導の実施

医師、保健師または労働衛生工学の専門家が事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の健康管理の状況を踏まえ、総合的な助言・指導を行います。

※地域産業保健センターの利用には事前の申込みが必要です。また利用回数には制限があります。詳しくは、最寄りの地域産業保健センターもしくは産業保健総合支援センターへお問い合わせください。

提供するサービスは **すべて無料です**